

8/29
五

社会保障 苦しむな！大改悪

安倍内閣が参院選後に「たましおり」のように打ち出していく社会保障の大改悪。これまでどんな改悪案が示され、どんな議論が行われているのか。現在までの動きを見てみます。

(随時掲載)

介護保険

介護保険の見直しは逆行することになります。社会保障制度審議会介護保険部会で審議が行われており、9月中に

「重症化招く」

論点整理し、11月中的取りまとめに向けた議論に入る予定です。

「重症化招く」

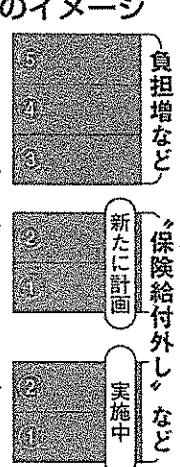
審議会では、要介護1・2の人は「重症化招く」から外し、「原則自己負担」を保険給付から外すことが、自治体の裁量と予算で行う「地域支援事業」に通所介護とともに移すことが提起されています。ベッドや車いすなど福祉用具の貸与サービスについても、原則自己負担化を提起しています。

しかし、生活援助は単なる家事援助ではなく、ヘルパーと利用者の共同を通じた自立支援です。保険給付から外されると、専門職による利用者の状態変化に合わせたケアはできなくなつて重度化も進行し、自立支援に

よう打ち出していく

社会保障の大改悪

が



介護保険改悪のイメージ

要介護	要支援
560万人	
475万人	
381万人	
2108万人	
1122万人	
286万人	
389万人	

「国家的詐欺」で大量「難民」

について昨年度から3ヵ年計画で自治体の「地域支援事業」に移している最中です。そのさなかに要介護1・2も保険給付から外すことについては、「移行の成果・実績も検証していい。時期尚早だ」(認知症の人と家族の会)と厳しい批判の声が相次いでいます。

福祉用具貸与は、本人だけでなく家族やヘルパーの負担軽減としても重要な役割を担っています。自己負担となれば、福祉用具の使用が減って自立した生活が困難になり、重度化も進みます。福祉用具貸与の継続を求める地方議会の意見書は、22都道府県議会と106市區町村議会で可決され、広がっています。

2割負担拡大

厚労省はさらに、現在1割負担の介護サービス利用料を2割に引き上げる高齢者を拡大するのも提起。2000年の制度発定以来1割である利用料を「原則2割負担」に変えようとしています。

利用料の自己負担の上限(高額介護サービ

ス費、現在3万720円)を、医療保険の現役並み所得者と同水准である4万4400円に引き上げることも検討されています。

しかし、2割負担については昨年8月から一定所得以上(合計所得160万以上)の利

用者に適用されたばかりです。同時に特別養

護老人ホームなどの入所者に対する食費・居住補助(補足給付)も縮小されたため「負

担が倍になり、生活が成り立たない」と悲鳴があがっています。

そのさなかに2割負担を広げることには、

「月の負担が5万円から10万円に跳ね上がる人もいる。さらなる負担増は慎重に議論すべきだ」(全国町村会)、「補足給付の見直しはあまりに過酷で重大な影響が出ている。さら

に負担増とは受け入れがたい」(認知症の人と家族の会)と批判が噴出しています。

厚労省はさらに、「補足給付」について、「一定の預貯金などがある場合だけなく、宅地など不動産を保有している場合も対象外とする」とや、国庫補助削減のために、

40~64歳の保険料の計算方法を見直し、収入に応じた「総報酬割」を導入して健保組合や共済加入者の負担を増やすことも提起しています。

すべての高齢者から保険料を徴収しながら「要支援1・2」に統一して「要介護1・2」まで保険給付から外すことには、介護保険導入を主導した厚労省元幹部も、「国家的詐欺になつてしまつ」と危惧の声をあげています。

(深山直人)